

小樽商科大学大学院学則の一部を改正する規程

【改正理由】 発展科目「テスト評価論」の配当年次を「1年次」から「1・2年次」への変更に係る大学院学則第7条別表の改正を行う。

新 (略)				旧 (略)			
第7条別表 ○現代商学専攻博士前期課程				第7条別表 ○現代商学専攻博士前期課程			
科目区分	授業科目名	単位	配当年次	科目区分	授業科目名	単位	配当年次
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
発展科目	(略)	(略)	(略)	発展科目	(略)	(略)	(略)
	教材開発論	2	1・2		教材開発論	2	1・2
	テスト評価論	2	<u>1・2</u>		テスト評価論	2	<u>2</u>
	中級ビジネス英語	2	1・2		中級ビジネス英語	2	1・2
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
附 則 この学則は、平成24年4月1日から施行する。							

小樽商科大学大学院学則の一部を改正する規程

【改正理由】「博士論文指導Ⅲ」のみを未修得で退学した学生が再入学した場合、前期で「博士論文指導Ⅲ」の単位を修得できるため、早期修了（9月修了）が出来るように大学院学則第28条の改正を行う。

新	旧
<p>(略)</p> <p>(博士後期課程の修了要件)</p> <p>第28条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。</p> <p><u>2 本学の博士後期課程退学者のうち、「博士論文指導Ⅲのみを未修得のまま退学した後、再入学した者については、博士論文の審査及び最終試験に合格した期をもって修了させることができる。」</u></p> <p>(略)</p> <p>v</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この学則は、平成24年4月1日から施行する。</u></p>	<p>(略)</p> <p>(博士後期課程の修了要件)</p> <p>第28条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。</p> <p>(略)</p>

小樽商科大学大学院学則の一部を改正する規則

【改正理由】 発展科目「特殊講義」について、講義内容等を考慮して配当年次を改正するものである。

新			旧		
(略)			(略)		
第17条別表 ○アントレプレナーシップ専攻			第17条別表 ○アントレプレナーシップ専攻		
授業科目名	単位	配当年次	授業科目名	単位	配当年次
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【発展科目、自由科目】			【発展科目、自由科目】		
特殊講義Ⅰ	2	1・2	特殊講義Ⅰ	2	<u>2</u>
特殊講義Ⅱ	2	1・2	特殊講義Ⅱ	2	<u>2</u>
特殊講義Ⅲ	2	1・2	特殊講義Ⅲ	2	<u>2</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)			(略)		
附 則			附 則		
この学則は、平成24年2月6日から施行し、平成23年4月1日から適用する。			この学則は、平成24年2月6日から施行し、平成23年4月1日から適用する。		